

令和2年度 第1回 稲沢市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和 2年 6月25日 (木)

午後1時52分～2時43分

場 所 勤労福祉会館2階 第2・第3研修室

出席委員 足立 三千夫、滝川 和郎、吉田 策男、林 雅子、
林 茂夫、桑山 桂子、長尾 康司、山森 尚代
欠席委員 岩田 知子、木村 文彦
事務局 岩間経済環境部長、岡田資源対策課長、別府主幹、大平主幹、
加藤主査、野村主任
オブザーバー 糸田環境保全課長、吉川環境施設課長

<午後1時52分> ●開会

事務局 本日は、ご多忙のところ当審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。この会の進行を務めさせていただきます資源対策課長の岡田稔好と申します。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から会場を勤労福祉会館とさせていただきます、席も広くとって進めてまいりますのでご協力のほどお願いいたします。会議に入ります前に委員の改選として、稲沢市子ども会連絡協議会及び稲沢市まちづくり連絡協議会の役員に異動があったことから、これまで委員をお願いしておりました小野知美様に替わり岩田知子様を、太田俊光様に替わり吉田策男様を新たに委員として選任させていただきます。このことを皆様にお知らせするとともに、本来であれば辞令を直接お渡しするべきですが、少しでも密を避けるという意図で机の上に置かせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、欠席されております岩田様については、後日辞令をお届けさせていただきます。

事務局 では、続きまして、経済環境部長の岩間福幸からごあいさつ申し上げます。

経済環境部長 あいさつ

事務局 審議会を始めるにあたり、本日の出席は10名の委員中8名の出席をいただいております、委員の過半数の出席がありますので、稲沢市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項の規定により、本会議が成立することをご報告します。

ここからの議事の進行は、稲沢市廃棄物減量等審議会条例第5条第3項の規定により、会長の足立様にお願いしたいと思います。まずは空席となっております副会長の選任をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

会長 先ほどお話しがありましたように、今般新たに岩田知子様、吉田策男様を迎え審議会がスタートすることになりました。さらなる活発なご意見をいただいて審議会を進行できますようご協力をお願いします。

副会長の選任につきまして本日は欠席ではありますが、小野委員の後任の岩田委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは岩田委員を副会長に選任いたします。よろしくをお願いいたします。

<午後1時59分> ●議題1「令和2年度審議会の予定等について」

会長 それでは、議題1「令和2年度の審議会の予定等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1に基づき、説明。

会長 ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様、ご意見はありませんでしょうか。

林(茂)委員 集積場所での立会いによる啓発・指導について、2000箇所以上ある中から、これまでの間に3箇所を実施されたというのは、どういった情報があつてそこに行かれたのか。また、今後はどういった集積場所に立会われるお考えなのかお教えてください。

事務局 ご質問ありがとうございます。まず、これまでに実施した3箇所については、日頃から分別マナーの悪い集積場所を収集業務員へのヒアリングによって拾い上げ、啓発・指導を行いました。まだ3箇所ではありますが、想像以上の効果がみられております。また、ご指摘のとおり集積場所が2000箇所以上もある中では、状況の良いところ悪いところございますので、収集業務員等の生の声を聴いた上でピックアップを行っていく予定です。また、今年度に限らず、次年度以降も継続的に実施していきたいと考えております。

会長 ありがとうございました。その他ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

<午後2時07分> ●議題2「令和元年度のごみの概要について」

会長 それでは、議題2「令和元年度のごみの概要について」に移ります。事務局から説明をお願いします。説明の際は、項目ごとに区切って説明をお願いします。

事務局 資料2に基づき説明。

会長 ご説明、ありがとうございました。この件につきまして、ご質問などありませんでしょうか。

吉田委員 昨年度環境センターで火災があったということですが、資源化量に何か影響はありましたか。

事務局 施設処理に伴う資源化量については、昨年の環境センター火災による影響で大きく落ち込んでおります。その一方、不燃ごみを環境センター駐車場において分別している影響で、小型家電資源化量は大きく増加しています。

会長 ご説明、ありがとうございました。県下各市のごみ処理量について説明がありましたが、稲沢市のリサイクル率は県下で何位ですか。

事務局 県下で16位であり中庸な位置にいます。次の議題3でもご説明しますが、ごみ処理基本計画の見直し時に数値的な目標を掲げてまいりますので、また、ご審議のほどお願いいたします。

会長 審議会としてはさらに上を目指していきたいと考えておりますので、お願いします。

事務局 先ほどの吉田委員からのご質問への回答について補足させていただきます。不燃ごみにつきましては、環境センター火災の影響でピットへの搬入が出来なくなったことから、他市へ持ち込んで処理している状況です。そのような中で、他市への搬入をなるべく少なくしようという考えから、駐車場に収集した不燃ごみを一度集積した上で可燃ごみや小型家電を分別し、処理しています。家庭系の不燃ごみは前年比で95%と減少していますが、実際にはそこからさらに分別して処理していますので

不燃ごみの量は数値よりも少ないものと認識しております。

会長 ありがとうございました。

<午後2時19分> ●議題3 「稲沢市ごみ処理基本計画について」

会長 次に、議題3 「稲沢市ごみ処理基本計画について」に移ります。事務局から説明をお願いします。説明の際は、項目ごとに区切って説明をお願いします。

事務局 資料3に基づき、説明。

会長 只今、説明が終わりました。全体を通して、委員の皆様からご意見はありませんか。

林（茂）委員 目標数値に至っていないという説明がありましたが、今後見直しを行っていく中で国や県の目標数値や指針といったようなものも取り入れていくのか、それとも稲沢市独自で目標数値を考えていくのか教えてください。

事務局 愛知県廃棄物処理計画に今年度の目標数値として1人1日当たりのごみ処理量500グラムとあります。当市としましても、この目標数値に向けて計画の見直しを行っていきたいと考えております。

吉田委員 ごみの排出抑制のための方策、行動実績について、いくつか意見と質問をさせていただきたいと思えます。まず、市が家庭ごみの分別収集や資源化について様々な取組みを行っていることは承知しておりますが、その中でも今後特に力を入れていくことを絞って注力していただくとより効果的ではないでしょうか。

市民側の取組みとしては、家庭での分別や減量の努力がどう結果に繋がっていくのかというところがあると思えます。ごみの出し方については取組みやマナーに地域差があるというのが現状で、外国の方が多い地区ではやはり分別ルールが浸透しきっておらず、地元住民は対応に苦慮しています。市の方で外国語のチラシを作成したり、直接指導をしていただくと大変効果が上がっていることも事実ですが、結局最後は家庭サイドの力と地域力が重要かと思えます。各地域で区長様を中心に熱心に取組んでみえますが、警告シールを貼られるごみが後を絶たず心を痛めておられます。市の方では指導や様子を見に来ていただいたり、最終的な回収等していただいておりますが、問題に対するきめ細やかな対応を今後の施策の中で考えていただきたいと思います。

また、レジ袋や商品の過剰包装の問題がありますが、今年は特に新型コロナウイルス対策での過剰包装が問題となっていて今後プラスチックごみが増加していくことが考えられます。

そういった問題への対応をごみの減量計画にどう反映されていく予定かお聞かせください。

事務局

まず、市として何に取り組んでいくべきかということについて、資源化を推進するために分別収集を徹底していくということが挙げられます。例えば可燃ごみにペットボトル等資源の混入があると、警告シールを貼った上で取残しをさせていただいており、それが続くようであれば集積場所での啓発・指導といった対応をしております。ごみの取残しについては区長様や地元の方にご迷惑をお掛けしており恐縮ですが、昨年から行っているスプレー缶混入防止対策を例にとってみれば、啓発チラシを3回全戸配布しても混入がなくなるのが現実で、ごみの取残しによる啓発もやはり必要であるという認識を持っております。ごみの取残しによる啓発効果は高く、今後は取残しの強化やマナーが悪い集積場所への啓発・指導の体制強化等を検討していきたいと考えております。

集積場所の管理について、先ほど地域力という言葉が出ました。市として大変ありがたい言葉ですが、近年減少しているような印象も受けています。当市では自治会で集積場所を管理していただいているところですが、最近では自治会に加入しない方もみえると伺っており、このまま地域力が減少していくと、名古屋市で実施しているような戸別収集も検討していく必要があるのかもしれないと考えています。戸別収集は自宅前へのごみ出しとなりますので責任を持って出される反面、収集場所が膨大となり非常にコストがかかるため慎重な検討が求められます。また、収集後の後出し等、戸別収集でもなくなる問題がありますので、そういった問題にはその都度対応していかなければなりません。

今後の計画の見直しの中で、何らかの対策を講じていきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

市のご苦勞は絶えないですし、地域に頼ることが難しい時代になってきたとも感じます。ただ、社会状況が非常に大きく変化している中で今までと同じやり方をしているのは目標の達成が難しいとも思いますので、より積極的に先回りするようなやり方ができるとよいのではないのでしょうか。例えば市で出来るかどうかは分かりませんが、スーパーでやっているポイントが貯まるといった方法は資源をきれいに出していただくために有効だと思います。また、PR方法としても現在広報メインだと思われていますが、地域との繋がりが薄い方もみえますので、SNS等をうまく

活用して全家庭に周知できるような方法を検討するのも良いのではないのでしょうか。

市のホームページについては既に活用されていることとは思いますが、より情報を見やすくすることや分別のヒントの掲載、各家庭の先進的な取り組み事例の紹介等、積極的なPRをしていくことも一つの方法ではないかと思えます。

林（茂）委員 今、会長からお話があったことについては、商店街連合会の方でも勉強会等を行って様々な方策を検討しています。その中でも行政とのタイアップによるポイント制度について検討してほしいと市の商工観光課にも要望しているところです。ごみの収集のみにとどまらず、生涯学習やボランティア等によって自然にポイントが貯まり、地元の小売業者で使えるような仕組みを検討してほしいと考えております。

経済環境部長 これまでのご意見等につきましてお話しさせていただきます。
新型コロナウイルスの影響によって、これまでに経験しなかった時代に入っており、議題3で取り上げていただきました稲沢市ごみ処理基本計画については、中間年度だから見直すといった趣旨のものではないと考えております。本審議会で委員の皆様からいただいたご意見については、短い期間ではありますが、実効性のある計画として可能な限り計画に反映するよう事務局として努めてまいりますので、引き続きご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<午後2時42分>●議題4「その他」

会長 次に、議題4「その他」ですが、事務局から報告はありますでしょうか。

事務局 議題4について、1点、ご報告いたします。
既にご存じのことと思いますが、来月よりレジ袋の有料化がスタートします。レジ袋の削減に関しまして、稲沢市ではごみの削減及びリサイクルの推進を目的とした「稲沢市レジ袋削減取組店制度実施要綱」を策定し、平成21年2月1日から施行しております。既に施行から10年以上が経過していますので、レジ袋の削減は一般にかなり浸透したのではないかと感じております。

レジ袋の有料化がスタートすることにより、本市のこの要綱が一定の役割を終えた感があるのかとは思いますが、レジ袋の削減だけに限らず、ごみの減量は考え続けなければならない問題であります。そのため、今後も他市の事例を参考にするなどして、引き続きごみ減量に取り組んでまいります。

会長

ありがとうございました。委員の皆様ご意見はありますでしょうか。
特にないようでありますので、以上で本日の審議内容は終了しました。
皆様のご協力、ありがとうございました。

<午後2時43分>●閉会